当薬局では適正な医療費で持続可能な医療制度の維持や未来のために、ジェネリック医薬品の調剤を積極的に行っています。

ジェネリック医薬品に
変更を希望される方は
薬剤師に
ご相談ください。

当薬局では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を積極的に調剤しております。
（地域支援・医薬品供給対応体制加算3：67点）

地域に貢献する薬局になるためにしていること

当薬局では以下の基準を満たし、『地域支援・医薬品供給対応体制加算3』を算定しております。

- ✓ 2,100品目以上の医薬品の備蓄
- ✓ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通
- ✓ 医療材料・衛生材料の供給体制
- ✓ 麻薬小売業者の免許
- ✓ 集中率85%の場合、後発医薬品の調剤割合が85%以上
- ✓ 当薬局で取り扱う医薬品にかかる情報提供に関する体制
- ✓ 診療所・病院・訪問看護ステーションとの連携体制
- ✓ 保険医療・福祉サービス担当者との連携体制
- ✓ 在宅患者に対する薬学管理・指導の実績（薬局あたり年24回以上）
- ✓ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書様式の整備・掲示等
- ✓ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集
- ✓ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み
- ✓ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備
- ✓ 服薬管理指導料（かかりつけ薬剤師による場合）等に係る届出
- ✓ 管理薬剤師の実務経験（薬局勤務経験5年以上、同一の保険薬局に週32時間以上勤務かつ1年以上在籍）
- ✓ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備（研修計画・受講等）
- ✓ 患者様のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制
- ✓ 要指導医薬品・一般用医薬品（48薬効群）・緊急避妊薬の備蓄
- ✓ 健康相談の取り組み
- ✓ 敷地内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止